

# 女性活躍推進法に基づく社会医療法人健生会行動計画

2024年4月1日  
社会医療法人健生会  
理事長 横山 知司

女性職員の活躍推進及び能力の更なる発揮をできるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日から2027年3月31日まで

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1 管理職に占める女性労働者の割合を45%以上にする

<取組内容>

- ・2024年4月～ 各部署で上司が職員の育成計画を作成し、半期に1度は育成面談を実施し、職員に共有する。
- ・2024年10月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- ・2027年4月～ 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2 育児休業の取得率を次の水準以上にする

- ・男性職員 毎年1人以上取得すること
- ・女性職員 毎年の取得率を100%にすること

<取組内容>

- ・2024年4月～  
管理者教育年間計画に育児休業制度についての研修を設ける。  
全職員に育児休業制度についての周知を行う。  
育児休業取得者の職場復帰にあたり、本人と面談を行い場合によっては働きやすい部署へ異動配置を行う。